

広報 おおの



スノーボードで気分は孫悟空

主な内容

	ページ
下水道特集	2~5
市役所機構改革	6~7
市民のページ	10~11
話題の広場	12~13
お知らせ	14~15

平成8年(1996年)

3月号
No.606

衛生的で快適な生活を

公共下水道で美しい街づくり

私たちが生活の豊かさを実感できる社会の実現に向けて、河川の汚れをなくし、暮らしを快適にするために欠かせない公共下水道。当市では農村部で進めている農業集落排水事業を除いて、下水対策は立ち遅れているのが現状です。しかし、昨年末には県の都市計画決定の承認を受け、公共下水道は事業着手に向けて大きく前進しました。今月は市が計画している公共下水道について特集しました。



平成6年に完成した丹生郡清水町の終末処理場

自然や環境にやさしく

豊かな自然と美しい環境に恵まれた快適な生活。それはみんなの願いです。

私たちは毎日の生活の中で、炊事や洗濯など、たくさん水を使い、そして汚しています。こうした汚水を集めて処理し、きれいな水にして自然界にもどす役目をするのが下水道です。

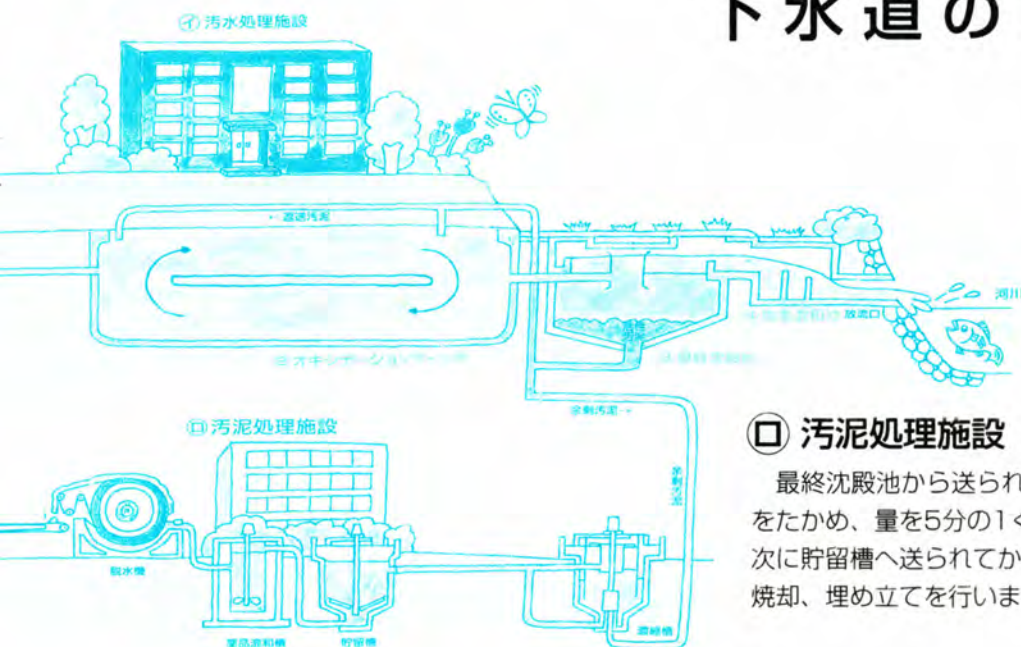
下水道は水の循環を正常にするとともに、美しい自然を取りもどし、快適な生活環境をつくるために大切な施設なのです。

具体的に下水道の主な役割を挙げると次のとおりです。

①水路や川がきれいに

各家庭の台所・ふろなどの汚水や工場廃水が直接、水路や川に流れ込むことがなくなります。悪臭を放つトブも姿を消し、青く澄んだ美しい水

下水道のしくみ



② 汚泥処理施設

最終沈殿池から送られてきた汚泥はまず濃縮槽で濃度をたかめ、量を5分の1くらいに減らします。濃縮汚泥は次に貯留槽へ送られてから脱水機で脱水し、将来的には、焼却、埋め立てを行います。



下唯野の排水処理施設

がよみがえり、街全体が清潔
できいになります。

②水洗便所が可能に

浄化槽を設置しなくても、
くみ取り式便所を水洗化で
き、衛生的で快適な暮らしが
できます。カやハ工などの害
虫の発生も防ぎます。

種類と仕組み

建設省所管の下水道法によ
る狭義の下水道には、公共下
水道と流域下水道、都市下水
路があります。

このうち、公共下水道は市
町村が主体となつて行うもの
です。管きよだけ整備して流
域下水道につなぐ「流域関連
公共下水道」と、管きよだけ
でなく、独自に汚水と汚泥を
処理する終末処理場も設置す

る「単独公共下水道」とがあ
ります。当市が進めているの
は後者の方式です。

流域下水道は都道府県が主
体となつて、二つ以上の市町
村からの汚水を集めて処理す
るものです。

都市下水道は、市街地の雨
水を排除し、浸水を防ぐもの
です。当市では、善導寺・中
野・縁橋・新堀の四路線（約
八・八キロ）が都市下水道とし
て整備されています。

その他の類似施設

広義の下水道（類似施設）
には、農林水産省所管の農業
集落排水事業と、厚生省所管
のコミュニティプラント、単
独浄化槽・合併処理浄化槽が
あります。これらの施設は汚

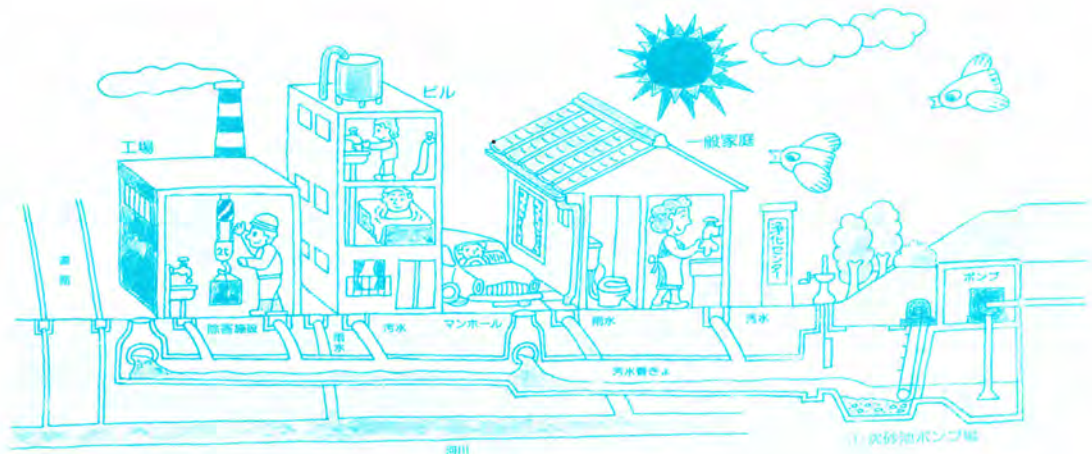
泥を自己処理する設備がない
ため、別の施設で行うことに
なります。

農業集落排水事業は当市で
は農務課が担当しており、既
に阿難祖・佐開・六呂師・下
唯野で供用されています。現
在も上庄・阪谷地区の五カ所
で整備が進められています。

コミュニティプラントは、
地域し尿処理施設として設置
され、し尿と雑排水を処理す
るものです。

個人設置の浄化槽は、し尿
だけを処理する単独浄化槽
と、し尿と生活雑排水を併せ
て処理する合併処理浄化槽の
二種類があります。市内では
単独浄化槽四千八百六十九件
合併浄化槽九十三件（平成七
年三月末現在、大野保健所調
べ）が普及しています。単独
浄化槽は、生活雑排水はたれ
流しのままとなるため、近年
は両方を処理できる合併処理
浄化槽への移行が求められて
います。

衛生的で近代的な生活を求
める市民の声にこたえたと
もに、公共水域の水環境を守
るため、市では公共下水道の
計画外地域や整備が遅れる地
域を対象に、新年度から合併
処理浄化槽の設置に対して助
成を予定しています。



① 汚水処理施設

- ①沈砂池ポンプ場
- ②オキシレーションディッチ

- ③最終沈殿池
- ④塩素混和池



市の下水道は分流式

汚水や雨水の処理方法には両方を集めて処理する「合流式」と、別々に集めて汚水だけを処理する「分流式」があります。当市は後者の分流式を採用します。

下水道の設備は、各家庭や事業所などの使用者が設置するものと市が整備するものがあります。

使用者が設けるものには、台所・ふろ・水洗便所などからの汚水を流す「排水設備」があります。工場の場合は排水設備のほかに、下水道の機能を妨げないように廃水の有害物質を取り除く「除害施設」が必要です。

市が設ける施設には、管きよ・ポンプ場・終末処理場があります。

管きよは、汚水を流す下水道のことで、市の計画では幹線で直径四十センチから八十センチ、支線の小さいもので十五センチの大きさです。

ポンプ場は管きよの汚水の中継したり、くみ上げたりしてスムーズに終末処理場に送る働きをします。

終末処理場は下水道の心臓部です。ここで汚水を物理的・化学的に処理し、きれいな

な水にして放流します。

終末処理場に集められた汚水は、前ページの図のようにいろいろな行程を経てきれいにされます。当市の処理方式は難しい名前ですが「オキシデーションディッチ法」を採用します。最初沈殿池を省き処理効率を上げるとともに、維持管理費の節減を図ることができますのが特色です。

汚水は①沈砂池ポンプ場②オキシデーションディッチ③最終沈殿池④塩素混和池で処理されます。

水質は流入時点でBOD百八十 $\mu\text{g/l}$ 、SS百四十 $\mu\text{g/l}$ ですが、放流時点の基準値はBODで二十 $\mu\text{g/l}$ 以下、SSで七十 $\mu\text{g/l}$ 以下となります。

今後の計画

当市の公共下水道事業基本計画は当初、昭和四十六年に作成。その後、数回にわたり見直されてきたなかで、地下水への影響が心配されたことや、市民の皆さんのニーズも低かったことなどの事情により建設が見送られてきました。しかし、快適で近代的な生活を求める声は日増しに高まっているほか、上流域に住む住民の責任論も台頭してき

ており、下水道は避けて通れない事業となっています。

市では、市議会をはじめ関係機関と協議を進める一方、基礎調査や終末処理場の立地交渉などを行い「現在考えられる最良の方法をとり、公共下水道を推進する」という考え方で取り組んでまいりました。

終末処理場予定地は南新家区のご協力を得て、平成五年に立地協定を結んでいます。その後も環境影響評価調査をはじめ地下水との関連調査、全体計画の総合調整などを行い、昨年には住民説明会を開催。さらには市都市計画審議会での諮問を得て、県知事に都市計画決定の承認申請を行い、昨年十二月二十七日付けで承認を受けたところです。今後は都市計画法・下水道法による事業認可申請を行い、基本設計の作成や用地交渉に取り組み、早期着手を目指します。

知識

県の普及率は43%

欧米諸国の下水道普及率は10割近い水準といわれています。日本の場合、下水道法による下水道の普及率は平成6年度末の数字で約51%。福井県は6年度のデータで約43%となっています。県内各市で未着工は当市だけです。最も普及率の高いのは勝山市で59.6%。福井市では59.4%となっています。特に九頭竜川流域の市町村では、ほとんどが事業を進めているのが現状です。こうしたことから、上流域の当市の責任論も出てくるのです。

BODとSS

水質を示す代表的なものにBODとSSがあります。BODは生物化学的酸素要求量のことで、この数値が高いほど水質は悪いこととなります。SSは粒径2 μm 以下の浮遊物質のことです。この数値が高いほど水質は悪いといえます。

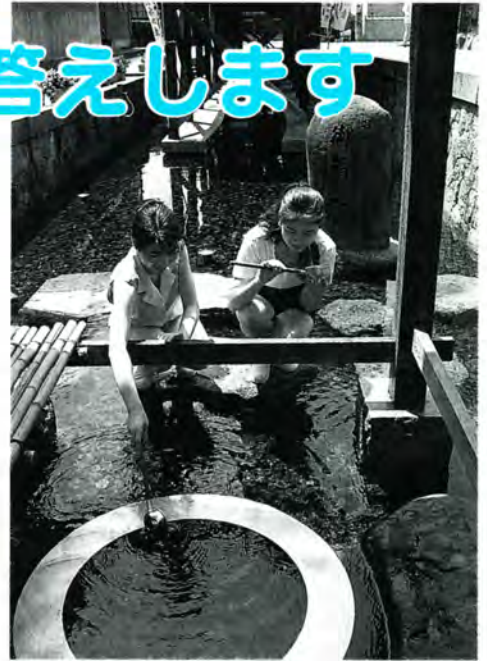
事業計画の概要

項目	全体計画	計画決定	
計画目標年次	平成27年	平成27年	
排除方式	分流式	分流式	
計画区域面積	760ha	644ha	
計画処理人口	27,500人	25,800人	
計画処理水量	17,765 m^3 /日	16,498 m^3 /日	
概算事業費	25,332百万円	21,994百万円	
施設概要	処理場名称	大野浄化センター(仮称)	
	処理場位置	大野市南新在家地内	
	処理方式	オキシデーションディッチ法	
	処理水質	流入水質BOD180 mg/l 放流水質BOD20 mg/l 以下 SS 140 mg/l SS 70 mg/l 以下	
	放流先	農業排水路を経て清滝川へ放流	
	ポンプ場数	2カ所	0カ所
概要	幹線管延長	L=9,000m ○0.4m~○0.8m	L=5,060m ○0.4m~○0.7m

ズバリここが知りたい

あなたの疑問にお答えします

下水道 Q&A



ここでは市民の皆さんの率直な疑問に対して、Q&A形式で説明していきます。

地下水への影響は

Q 当市の下水道計画は他の市町村と違い、地下水との関係があつて難しいと聞いています。地下水を汚したり水脈を壊したりしないで、下水の配管工事はできるのですか。
A ご心配はよく分かりません。市ではそうした点を十分検討し、調査などを行ってきました。微圧調整工法や推進工法・真空工法など、地下水に影響のない方法で進める計画です。下水管は地表から一・二層から三層前後で浅く埋設するよう考えています。工事に際しては、より正確に調査を行いながら、安全性に

十分配慮して進めます。

下水管からの汚水漏れは

Q 下水管から周りに汚水が漏れて、地下水が汚染されることはありませんか。
A 下水管の中は汚水と空気が通っています。マンホールと管の接合部分が浸入水の原因となる場合がありますが、膜工法により安全を期すことができます。また、現在では管や使用材質なども研究されてきています。汚水が漏れることはまず考えられません。圧力がかからないように浅く埋めるとともに、ポンプなども活用します。

財源はどの程度の

Q 全体の事業費は二百五十億円あまりと知りました。この財源はどうやって確保するのですか。当市のように財政基盤の弱い自治体では無理がありませんか。
A 事業費は国庫補助三三割、起債（長期借入れ）六一割、負担金六割となります。このうち起債（元利償還金）の五〇割は地方交付税に算入されます。ご指摘のように財政状況は決して豊かではありませんので、効率的運営と精査に努め、慎重に推進する考えです。

市民の負担は

Q 計画区域の住民が直接負担しなければならぬ事業費は、いくらくらいですか。
A 現在、試算中で正確な数字はもう少し時間がかかりますが、一世帯当たりおよそ五十万円までと見込んでいます。このほかに、くみ取り式便所の水洗化工事と私有地内の排水設備費が必要です。

トイレの水洗化は

Q 下水道ができるトイレを水洗化しなければならぬと聞きます。これは必ずしなければならぬものですか。既に個人で浄化槽を設置している場合はどうですか。
A 下水道ができると、三年以内に水洗便所に改造し、下水管につなぐことが法律で義務付けられます。また、単独・合併いずれの浄化槽を設置済みでも、下水道ができればそれを利用していただくこととなります。

完成までの対策は

Q 市の計画では完成が平成二十七年とあります。それまでの長い間、生活雑排水を今のまま放置しておくのは問題ではありませんか。
A 事業が遅れる地域では、

厚生省が指導している合併処理浄化槽の設置に助成していきます。新年度から取り組む予定です。

市街地の流水不足は

Q 下水道ができると、市街地の流量は必ず減ると思います。対策はありますか。
A 河川水の流入増大や雨水の浸透工法などを関係機関と研究・検討し、流水確保に努めます。

使用料の算定方法は

Q 使用料は通常、水道の使用料を基に算定されると聞いていますが、当市のように下水道のない家庭が大半の場合はどうして決めるのですか。
A ご指摘のように上水道が設置してある場合は、その使用料に応じて料金を設定するのが一般的です。当市の場合は特殊事情がありますから、今後十分市民の皆さんのコメントを得て進めたいと思います。現時点では、従量制を原則として各家庭のホームポンプにメーターを設置することも検討しています。

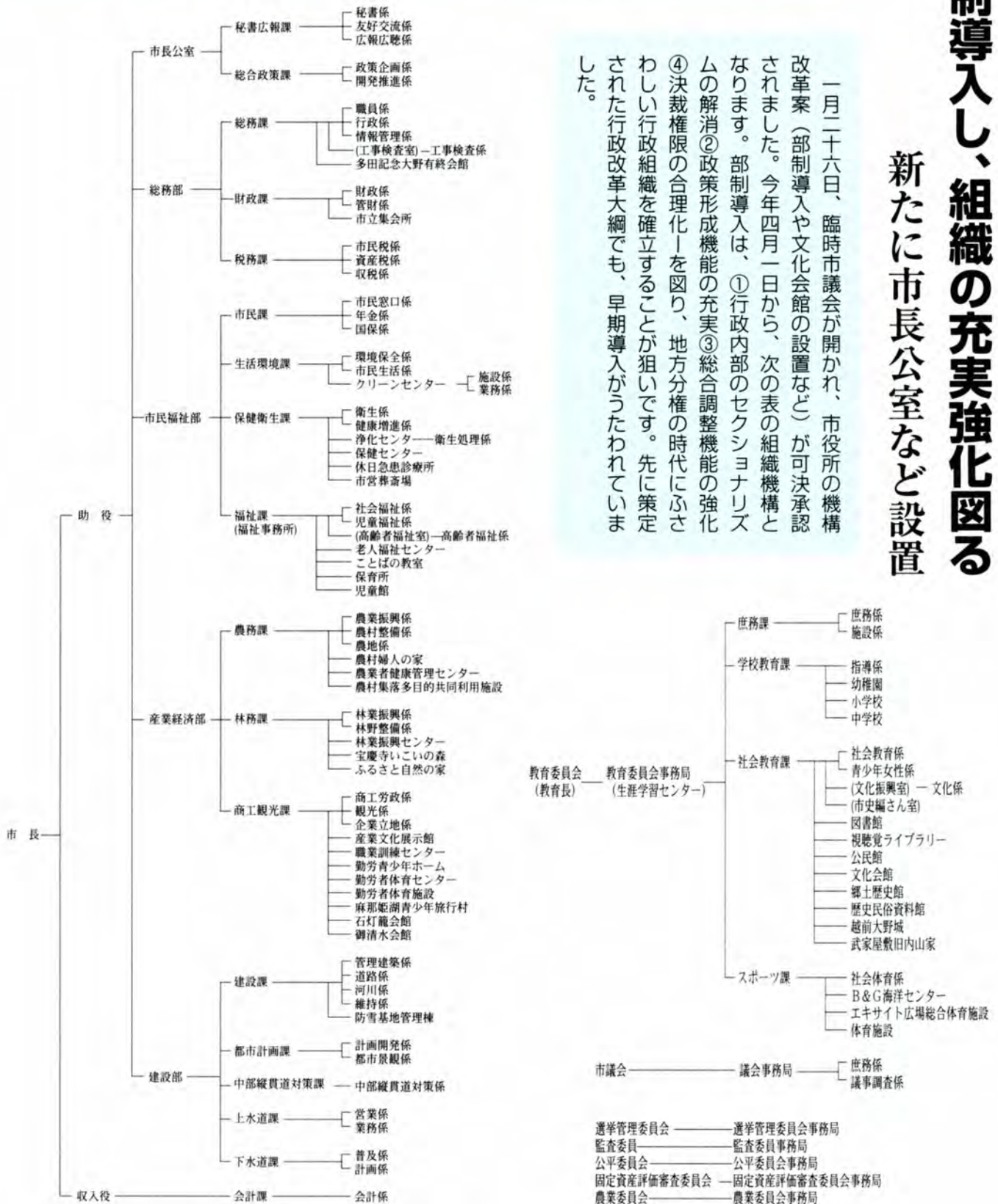
下水道は市の大事業。皆さんのご理解とご協力は不可欠です。ご意見は下水道課へお寄せください。

4月から市役所の機構を改革

部制導入し、組織の充実強化図る

新たに市長公室など設置

一月二十六日、臨時市議会が開かれ、市役所の機構改革案（部制導入や文化会館の設置など）が可決承認されました。今年四月一日から、次の表の組織機構となります。部制導入は、①行政内部のセクシヨナリズムの解消②政策形成機能の充実③総合調整機能の強化④決裁権限の合理化一を図り、地方分権の時代にふさわしい行政組織を確立することが狙いです。先に策定された行政改革大綱でも、早期導入がうたわれていました。



市長部局は一室四部に

新しい組織機構は、右ページの表のとおりです。市長部局は市長公室・総務部・市民福祉部・産業経済部・建設部の一室四部になります。教育委員会の組織では、教育委員会事務局が部に相当します。今回の機構改革の主な点は次のとおりです。部制導入に併せて、課や係の統廃合も同時に実施します。

①政策形成・総合調整機能を充実強化するために、市長公室を設けるとともに、公室内に総合政策課を新設します。

②時代の要請となつていゝる政策を重点的に推進するとともに、市民の行政ニーズにも積極的に対応します。
 ・中部縦貫道対策課の新設
 ・高齢者福祉室の新設
 ・文化振興室、文化会館の新設

③これまで、いくつかの課にまたがっていた行政窓口を次のとおり一本化します。
 ・国内外の交流事業↓秘書広報課友好交流係（新設）
 ・水行政一般↓生活環境課環境保全係
 ・青少年、女性教育対策↓



国際交流や国内交流（姉妹都市・友好市町など）の窓口も一本化します

④各施設の専門的機能を發揮できるようにします。
 ・市民会館を文化会館に機能替え
 ・ごみ処理専門施設としてじん芥焼却場をクリーンセンターに組織替え（清掃計画やリサイクルなどは生活環境課で担当）
 ・し尿処理専門施設として衛生処理場を浄化センターに機能替え（し尿処理計画などは保健衛生課で担当）
 ⑤監査委員・選挙管理委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会の事務局を合同の事務局にまとめ、充実します。



部制導入で一層の市民サービス向上を図ります

施設スポット

⑥勤労青少年ホーム

働く若者がレクリエーションやサークル活動など余暇に利用する施設として、下庄公民館に併設して昭和五十六年にオープンしました。鉄筋コンクリート二階建て、延べ面積は約千四百平方メートルです。バドミントンやエスキーツ、絵画、ジャズダンスなど三十以上のサークルが活動しています。ほかにホーム主催の各種教養講座やスポーツ教室があり、利用者の交流のための親睦会も毎年実施しています。
 ☆和室（茶室あり）では、お茶やお花、着付けができます☆料理講習室には調理台が五台あり広々。西洋菓子も作れます☆防音設備の整った音楽室には、アップライトピアノがあります☆六畳の和室で、囲碁、将棋はいかがで

すか☆図書室の蔵書は五千冊☆軽運動室には四枚の全身鏡があり、ダンスや空手、拳法が楽しめます☆体育センターはバレーボールコートが二面とれ、バスケットボール（一面）やバドミントン（四面）も可能。
 このようにホームでは、いろいろな講座やサークルがあります。ほかにバンドをつくりたいとか、ボランティアをしてみたいとか思っている人は、ご相談ください。



利用時間 午後1時～午後9時30分
 休館日 毎週水曜日、毎月第一・第三日曜日とその前日、祝日、年末年始
 場所 中野町3-1-16
 電話 ☎ 65・7221

「健康づくり」ってなあに



保健婦と一緒に

健康づくりを実践しよう

皆さん、保健センターの保健婦の活動をご存じですか。健康診断や病気の検診ばかりでなく、病気を予防するためのいろいろな活動を通じて、皆さんの健康づくりの手助けをしています。今月は日ごろの保健婦活動で感じたことやお願いしたいことをお話しします。

保健センターでは、昭和五十八年度から五年間、高血圧対策として高血圧予防教室を実施してきました。このためか成人病健診での高血圧者の割合は激減し、逆に正常者の割合は五十割から八十割近くまで増えてきています。

コレステロールについても

九年間予防教室を続けた結果、二百五十mg/dl以上の人の割合は、当初の二十割から平成六年度には八割にまで減少しています。このように数字で効果を実感できると、保健婦としてもやりがいが出てくるものです。

市民の皆さんの「健康づくり」への関心が高まり、日常生活の中で健康づくりを実践している人が増えてきていることを保健婦活動を通じて、肌で感じていきます。健康づくりの輪が広がり、市民の健康度がアップすることが保健センターの願いです。

一方、国民健康保険の医療費は平成六年度で四十億円と年々億単位で増加しています。この医療費を減らすことも目

標の一つです。

昭和六十三年から平成六年までの七年間、各種がん検診の受診者はまだまだ少なく、発見したがん患者の数は五十八人だけです。反対に国保加入者のうち毎月三百人余りの人が、がん治療を受けている現状です。一人でも多くの人が検診を受け、早期にがんが発見されれば、命を守り医療費を減らすことができます。

ところで、「健康」とはどんなことでしょうか。単に病気や症状がないことではなさそうです。「今、自分が生きていることに喜びを感じられることこそが、すなわち健康です。たとえ自分ががんの末期であろうと、今日生きていくことに喜びを感じるときにその人は真の意味での健康だといえるのです」(福井新聞医師の目、人の目から抜粋)という考え方もあります。

私たちは病気の早期発見・予防活動とともに「健康づくり」＝「楽しい、元気になる」という一人ひとりの気持ちづくりのお手伝いもしたいと考えています。



具体的に健康づくりに次のことを提唱します。

- ①楽しみながら「一人一健康法」を実践しよう
- ②週三回十五分程度、体を動かそう
- ③自然の恵みを手作りで食べよう
- ④家族や地域の人と気持ちのキャッチボールを増やそう
- ⑤毎年検診を受け、保健婦と健康について語ろう

現在、健康づくりのグループが何組かあります。このようなグループや健康相談に訪れる人がどんどん増えたら、みんなが元気になり、健康度もアップするでしょう。

皆さんの健康づくりを後押しします・保健センター (☎65-7333)

平成7年の市消費生活相談57件

依然として多い 訪問販売、特殊販売

相変わらず悪徳商法による被害相談が、お年寄りや若者から数多く寄せられています。販売手口も強引なものや、あいまいなものなどさまざまです。契約を迫られたらはっきりと断ることが肝心。契約する場合にも内容をよく確認し、納得がいかないときは、すぐにやめましょう。

市消費生活センター（市役所生活環境課内）が昨年一年間に受け付けた消費生活相談は、全部で五十七件です。相談内容は契約に関するものがほとんどで、訪問販売、特殊販売などが八割近くを占めています。特にここ数年、高齢者や若者を狙った商法が非常に目立ちます。

資格（士）商法

突然、勤務先に電話がかかり、あいまいな返事をする。契約成立として十〜二十万円の高額な受講料を請求されるようです。行政書士、電検三種、旅行業務取扱主任などの資格が簡単に取れるなどといわれます。強引なセールストークや再三の電話などで契約を迫られたら、きっぱり「ノー」と断りましょう。電話による契約はクーリング・オフができません。資格を取

りたいときは、自分でよく調べることが大切です。

SF（催眠）商法

安売りや無料配布の名目の人を集め、閉め切った会場で日曜雑貨を無料で配ります。面白おかしくやりとりをしているうちに、高額な羽毛布団や磁気マットレスなどを買われる羽目になります。このような会場には、行かないことが無難です。

展示会商法

新聞の折り込みちらしを見て、買わないつもりで出かけて行っても、あれこれ説明され断れなくなってしまう。強引に契約を勧められるようなときは要注意です。

展示会の場合でも、訪問販売法では二〜三日以上開催しているものは店舗販売となります。このため街頭で誘われた場合はクーリング・オフができません。



しかし、自分で展示会に出かけた場合は法が適用されず、解約は困難です。

内職商法

いずれも自宅にいながら簡単にできるあて名書きなどで収入が得られることを期待して申し込むようです。しかし、経費は確実にかかり、収入の保証はありません。あて名書きで高収入というのはいままでの話です。広告をうのみにして、お金を払ってしまうのは非常に危険です。申し込みは、よく検討して慎重に行うことが大切です。

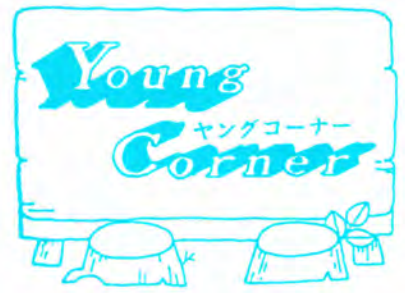
市民のページ

■この「ページ」では市民の皆さんの活動ぶりやご意見などを紹介いたします。あなたもページに参加しませんか。連絡先 市役所秘書広報課（☎66・1111）

今月のスナップ



初めてのスノーボード



スノーボードに魅せられて

きれいに、速く、その爽快感が格別です。利内さんはスノーボードに打ち込んでいます。二月十一日にカドハラスキー場で開かれた市勤労青少年ホームのスノーボード教室でも講師を務めました。

スノーボードを始めて、もう五年近くになります。きっかけは、先に始めていた弟さん



利内 建一さん
(29歳・稲郷)

ぐるーぷ登場

上庄若杉会

地域に根付いた食生活の改善

上庄若杉会は日ごろの活動が認められ、二月十一日に勝山市で開かれた平成七年度奥越地区ふるさとづくり大会で優良実践団体として表彰を受けました。

設立は昭和四十四年と三十年近くの歴史があり、現在は四十歳代から六十歳代の主婦を中心に十八人の会員がいます。主な活動は料理教室と老人の独り暮らし家庭への給食サービスです。

毎月、会員が交代で保健センターで講習を受けた後、公民館で料理教室を開いています。内容も成人病の予防食から母と子の料理教室などいろいろです。会員自らが健康的な食生活を意欲的に学習することにより、地域の食生活の改善に努力しています。

毎年少三月と十一月には地区内の老人の独り暮らし家庭に

給食サービスを自主的に行っています。メニューは高齢者に喜ばれるよう、栄養のバランスを考えたものです。現在は十二人のお年寄り一人ひとりの家庭に会員たちが配達をしています。お年寄りたちの喜ぶ顔も活動の励みになるようです。

ほかに六月には、最近めつたに見かけることがなくなった、ちまきづくりの講習にも取り組んでいます。このような伝統のあるふさとの料理を受け継ぎ、伝えるのも大切な活動の一つです。

それでも活動をしていくうえで悩みの種は、会員が増えないことと若い人の参加が少ないことのようにです。

会長の上田君子さん



(森政領家)は「高齢者社会を迎え、食生活の改善を通して骨粗鬆症予防も必要です。また成人病予防の料理教室など地域に根付いた息の長い活動を、途絶えることなく続けるために多くの人に参加してほしいです」と話しています。

んに刺激されたからです。スキーとは違うスピード感がたまりません。

五年前はスクールもなく、指導してくれる人もあまりいませんでした。そのため本やビデオなどを参考に、兄弟二人で一生懸命練習したそうです。思いどおりの滑りがなかなかできず、苦労しました。

今シーズンは、B級インストラクターの資格を取得。一足先に取得した弟さんと合わせて、兄弟のインストラクターはたいへん珍しいということです。指導ばかりでなく、長野県などで開かれる大会にも、よく参加しています。

「初心者への指導はもちろんのこと、ゲレンデでのマンナの向上や安全確保にも努めたいです。目標はA級インストラクター取得と全国レベルの大会出場です」と目を輝かせています。



うんたちは

かるたが大好き、目指すは全国優勝

猪島 俊希 くん (有終南小六年・篠座)

猪島君は、大野公民館で一月二十八日に開かれた「大野

地区子どもかるた大会」で、五年連続の優勝をしました。決勝戦では相手に一枚も取らせず、準決勝までを合わせても二、三枚を許しただけの圧倒的強さです。

かるたを始めたのは一年生のころで、三人のお姉さんたちと楽しんでいました。そのころ知り合いの人の勧めで、かるたの盛んな勝山へ練習に通うようになり、それ以来毎週一回欠かしたことがありません。二年生になると中学生

Q

救急車は、医師や家族の要請があった場合には、速やかに日赤や済生会、県立病院、福井医大などへ搬送していただけないのでしょうか。

(匿名希望)

今月は「やまびこ」のなかから紹介します。

A

大野地区消防署では、次の大野地区消防組合救急業務規定に基づき救急業務を行います。この中で、出場区域は次のとおり定められています。

私もひとごと

救急患者を直接市外へ搬送しないのはなぜですか

第9条 救急隊の出場区域は、大野地区消防組合管轄区域(大野市、和泉村)とする。ただし、消防署長が必要と認めるときは、この限りでない。これにより次のとおりとなります。市外の病院へ直接搬送できないのは？

院などへ緊急に搬送しなければなりません。福井など市外の病院へ搬送するには通常で約三十分、道路事情が悪いときや冬期間は四十分から一時間近くかかります。搬送途中において患者の容体が急変した場合、救急隊員が行う応急処置では対応できなくなり、たいへん危険な状況となります。



市外の病院へ搬送するのは？

- ① 市内の病院などに医師が不在。
 - ② 市内の病院などに収容後、医師の指示により転送する。(医師または看護婦を同乗)
 - ③ 市内の病院などで治療中の患者を、医師の指示により転送する。(医師または看護婦を同乗)
- 以上のとおりになっていきますので、ご理解ください。(大野地区消防署長)

投稿規定

市政についての質問や意見などを、ハガキでお寄せください。「住所・氏名・年齢・電話番号」を必ずお書きください。紙上匿名は自由ですが、住所・氏名のないものは採用できません。原文を一部要約することがあります。あて先は、「912 大野市天神町一」市役所秘書広報課広報広聴係」です。

お知らせ

●九頭竜線ダイヤ改正

JRの3月16日のダイヤ改正により、九頭竜線が利用しやすくなります。

越前大野駅5時41分発「福井行」が5時30分発に変更され、福井駅でサンダーバード12号「大坂行」に5分待ちで連絡します。

最終列車は福井駅21時11分発が21時30分発に変更されます。これで大阪発サンダーバード43号の21時18分福井着に接続可能となります。

また、快速列車が越前大宮駅にも停車することになります。そのほかの列車は、若干の修正程度です。

ご利用ください。問合せ先 JR越前大野駅 (☎66・3350) まで

●くぐりまじりの出店、出演募集

4月6日(土)～14日(日)に第18回くぐりまつりが開催されます。このなかで、13日(土)・14日(日)に実施するお花見売店・フリーマーケットの出店者や大正琴・民謡・カラオケなどの出演者を募集しています。詳しいことは、市観光協会(☎65・5521)までお問い合わせください。

中野工業団地に2社目 大倉産業の進出が決定



通信販売のこん包などを行う京都の大倉産業が中野工業団地に進出することになり、1月22日、有終会館で土地売買契約と立地協定の調印が行われました。約6,300平方メートルの敷地に鉄骨2階建て延べ2,000平方メートルの工場を建設します。8月操業開始で、地元従業員を男子2人と女子46人（パート38人）採用予定。

このほど市清掃事務所の不燃物処理施設内にアルミ選別設備が完成し、稼働を始めました。この設備は、毎日収集される不燃ごみに混入しているアルミ缶などを選別回収するものです。一日当たり一個約十五キのミニプレス品が十個程度加工されます。年間約三十トンを回収して再資源として利用され、埋め立て不燃ごみの減量が図られます。

リサイクルのためにアルミ選別設備導入



秘書広報課広報広聴係 ☎66-1111

守ろう文化財みんなの手で 文化財防火査察・訓練



市教育委員会と大野地区消防署は1月19日に、市指定文化財の仏性寺（下黒谷）十一面観音座像など、4カ所を防火査察しました。また「文化財防火デー」の1月26日には、貴重な文化財や史料を保管している郷土歴史館で防火訓練を実施。訓練には地元区民も参加して、火災への備えを確認し、防火意識を高めました。



園児が「1日体験入学」 わくわく、どきどき

今春、小学校に入学する保育園児の「1日体験入学」が1月17日から30日まで市内の各小学校で行われました。入学前に学校の雰囲気を経験し、学校になじんでもらおうと、大野地区保育会が計画。今年の入学予定児童数は市内で410人です。それぞれの学校を訪れた園児たちは、先生から説明を受けた後、授業風景を熱心に見学しました。



下中野ふれあい会館完成 住みよい集落づくりに

このほど下中野ふれあい会館が、中野町二丁目に完成しました。旧集会場は昭和四十年建築と老朽化し、調理室もなかったため新築となりました。木造平屋建て約二百五十平方メートル。四畳の会議室と談話室、調理実習室などを備えています。住民の連帯感を増し、活力ある村づくりに利用されます。事業費は約二千五百万円。

話題の広場

話題の広場



雪に親しみ、雪を楽しむ 六呂師高原雪まつり

2月10・11日、六呂師高原スキー場で「六呂師高原雪まつり」が開かれ、大勢のスキーヤーやスノーボーダーでにぎわいました。たいまつ滑降や雪中花火、ゲレンデ美人コンテスト、もちつき大会など催しは盛りだくさん。雪の舞う中、打ち上げられた四百発の花火は、冬の夜空に大輪の花を咲かせ、訪れた人々を魅了しました。

身近な話題をお知らせください。



七間かまくら朝市と 雪まつり

2月4日、大野の冬の風物詩「七間かまくら朝市と雪まつり」が七間通りで開かれました。会場には、かまくらや雪見灯ろう、雪像が立ち並び、滑り台は子供たちに大人気。朝市のおばちゃんたちも越冬野菜を持って、久しぶりに店開きました。カニ鍋やつきたてのもちが振る舞われ、訪れた人々を喜ばせました。

ぐらり、奥越に大きな地震

2月7日、奥越を震源とするマグニチュード5・0（推定）の地震が発生し、当市でもかなり強い揺れがありました。この地震で市庁舎や保健所の窓ガラスが割れるなどの被害が出ましたが、市民生活に大きな混乱はありませんでした。8日には、市建築設計監理協会（堂林通臣理事長）の協力を得て、公共施設を中心に被害を診断。いずれも危険箇所はなく、外見的な補修で済む程度のものでした。



寒さに負けず大はしゃぎ お城の下にチビッコゲレンデ

2月13日、旧大野高校跡地に「チビッコゲレンデ」がオープンし、市内の園児約五百人が招待されました。大野建設業会後継者が子供たちにそりを楽しんでもらおうと、ダンプカー千五百台分の雪で幅四十メートル、高さ十メートルのスロープを作りました。子供たちはそりで滑り降りたり、転げ回ったりして大喜びでした。



下庄公民館「男の料理教室」 男子厨房に入るべし

下庄公民館では、男の人にも料理を楽しみながら健康づくりに役立てようと、2月5日、「男の料理教室」を開きました。六十歳代から八十二歳のお年寄りまで十二人が参加。日ごろあまり料理をすることはありませんが、上手に包丁を使い、カキ飯やチーズ入り揚げギョーザなど四品を楽しそうに作りました。

お知らせ 3月



●住民票の写しなどの 時間外発行

市役所市民課では、平成8年3月1日から、住民票の写しと税の証明書を時間外に交付します。

これまでは、住民票の写しのみ金曜日に電話予約を受け付け、時間外に交付してきました。今後は、税証明も加えて月曜日から金曜日（日曜、祝日、年末年始除く）の午前8時30分～午後5時15分、電話で予約を受け付けます。交付は午後8時まで庁舎東玄関横の宿直室で行います。

仕事や家庭の都合で時間中に窓口に来られない方は、ぜひご利用ください。

申込・問合せ先 市役所市民課市民係（☎66・1111 内線451）まで

●軽自動車登録変更は 3月中に

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車・バイク・小型特殊

自動車・農耕車の廃車や名義変更は、3月中に手続きを済ませてください。

◆軽自動車・125ccを超えるバイク
手続きは、それぞれ県軽自動車協会と県二輪車協会で行います。詳しくは車両を買った販売店にお尋ねください。

◆125cc以下のバイク・小型特殊自動車・農耕車
廃車の場合は、ナンバープレートと印鑑を持って市役所税務課収税係へ。名義変更の場合は、譲渡証明書（用紙は収税係）と自賠責保険証明書も必要です。

◆転入・転出に伴う変更
所有者が市内に転入したり、市外へ転出した場合は名義変更が必要です。

問合せ先 市役所税務課収税係（☎66・1111内線421・422）まで

●平成8年農作業 標準料金決まらん

平成8年の市農作業標準料金は、次のとおり改定されました。

（ ）内は、前年度の金額です。

◆農業労働標準賃金
〔一日当たり〕
男 9500円（9300円）
女 8400円（8200円）

◆オペレーター標準賃金
〔一日当たり〕
オペレーター 1万8900円（1万8500円）
補助員 1万4200円（1万3900円）

◆農業機械作業の標準料金
〔10ア当たり〕
▼耕起《トラクター一回当たり》7500円（7700円）
▼代かき《トラクター2回がけ》8200円（9100円）
▼田植え《動力田植機》7100円（6000円）
《側条施肥田植機》8200円（7500円）
▼収穫《自脱型コンバイン》レンホッパー付・補助員なし 1万9600円（1万9600円）

※受委託契約を結ぶ場合、消費税（3%）を上乗せするのが原則になっています。この取り扱いが当事者間で話し合ってください。

そのほか、詳しいことは市農業委員会事務局（☎66・1111内線316）まで、お



あなたの運転は都会派？それとも田舎派？

日ごろ気がずくに繰り返している運転マナー。自分は都会派なのか田舎派なのか、考えてみましょう。

①譲り合いの精神おう盛で、田舎派は、自分が優先。

②進路変更・追い越しの指示器を早めに出すのが都会派。

田舎派は、指示器を出すのが遅い。

③横断歩道の停止ライン手

問い合わせください。

●パソコン通信・インターネットの体験と講演

越前おくえつネット運営協議会では、市民にパソコン通信とインターネットの世界に触れてもらうセミナーを開催します。

お気軽にご参加ください。

期日 3月10日①

場所 有終会館一階

内容 ◆インターネット体験（午前11時～午後4時）

前で止まるのが都会派。田舎派は、ラインをはみ出して停止する。

④黄色信号で注意して止まるのが都会派。田舎派はスピードを速め、突っ込む。

ほかのドライバーの行為が自分にとって「気持ちのよい運転」と感じたら、自分も意思表示をはっきりしましょう。また、相手の思いやりのある行為には、感謝の気持ちを示すよう努めたいものです。

よい「交通マナー」を定着させるためには、相手を考えてやる都会的な運転の積み重ねが出发点となるのではないのでしょうか。

◆講演▼「パソコン通信の世界をつくる」（午後1時～2時）講師Ⅱパソコン通信ソフト開発サイト企画 斉藤秀夫氏▼「世界をつなぐインターネット」（午後2時10分～3時30分）講師ⅡNTT福井システムインテグレーション堀田雅一氏

参加料 無料
問合せ先 市役所企画開発課 情報統計電算係（☎66・1111内線437）まで

国民年金

あこれこれ

新たに半年前納制度

国民年金は、毎月納めることになっています。しかし、一定期間の保険料を前もって納めることができる「前納制度」もあります。これを利用すると、納め忘れがなくなり、その都度納める手間も省けるうえ、保険料の割引が受けられて得になります。

さらに、平成8年度から従前の全期前納制度に加えて、4月と10月に半年分が前納できるようになりました。口座振替でも前納制度が利用できますので、ご希望の方は3月中に、市内金融機関へお申し込みください。

毎月納付の場合、4月から3月までの年間保険料は、14万7600円（付加は15万2400円）です。全期前納されると年間3560

円（付加は3680円）、半年前納されると、半年の保険料で8200円（付加は8500円）安くなります。

ぜひ、ご利用ください。

4月から保険料が月額1万2300円に

国民年金の保険料は4月から600円引き上げられ、月額1万2300円（付加は1万2700円）になります。

25年後には全国で4人に1人が65歳以上になるといわれています。これに対応し、将来にわたって安定した年金制度を維持するために保険料の改定が必要です。

年金は、世代と世代の支え合いです。皆様のご協力、ご理解をお願いします。

問合せ先

市役所市民課年金係 (☎66・1111内線455)

●学校体育館の使用が有料に

市教育委員会では、市民のスポーツ活動の場として、学校体育施設（体育館）を無料で開放してきました。

しかし、ナイター施設などの使用者（有料）との不公平が生じていました。さらに受益者負担の見地からも、4月1日以降の使用者に2時間当たり800円の使用料を負担

していただくことになりました。ご協力をよろしくお願いします。

問合せ先 市教育委員会体育課 (☎66・1111内線531)まで

身近な花と緑づくりについての知識を通して、花と緑に親しんでいただくために、県

●グリーンセンター「みどりの教室」

総合グリーンセンターでは「みどりの教室」を開きます。

【講習会】
テーマ 「洋らん・東洋らんの育て方」
日時 3月17日(日)
洋らん・午後1時～2時
東洋らん・午後2時～3時

【洋らん・東洋らん展示会】
日時 3月16日(土)午後1時～4時30分・3月17日(日)午前9時～午後4時
※入場はともに無料です。

問合せ先 県総合グリーンセンター花弁園芸課（丸岡町楽間15 ☎0776・67・0002）まで

●中高齢者

ワープ講座

日時 3月7日(木)・8日(金)・9日(土)・12日(火)・13日(水)・14日(木)・15日(金)・16日(土)の午後1時～4時30分 計8日間
場所 大野地域職業訓練センター

内容 中高齢者を対象に、簡単な案内文や表を作成

受講料 4000円（教材費含む）

申込・問合せ先 大野地域職業訓練センター (☎65・6840)まで

●無料登記法律相談

4月1日は「表示登記の日」です。県土地家屋調査士会と県司法書士会では、無料登記法律相談所を開設し、登記に関する相談に応じます。お気軽にお越しください。

日時 4月1日(日)午前10時～午後4時
場所 市民会館

相談内容 土地や建物の登記、訴状・差し押さえなど裁判所へ提出する書類、法人の設立や変更の登記、地代や

家賃の供託

●少年少女ヨット教室

参加者募集

日時 4月7日・5月19日・26日・6月30日・7月28日・8月11日・9月1日・10日・10月6日・11月10日の各日曜日 午前9時30分～午後3時30分
場所 三国競艇ボート場水面
対象 小学校3年～中学校3年の男女
参加費 無料

申込方法 ハガキに住所・本人と保護者の氏名・年齢・電話番号を記入のうえもしくは電話で県モーターボート競走会(〒913坂井郡三国町池上69-8 ☎0776・77・3140)まで

●固定資産課税台帳の縦覧

期間 4月1日(日)～22日(日)
場所 市役所税務課資産課税係
問合せ先 市役所税務課資産課税係 (☎66・1111内線425・426)まで

計報

1月28日、広報の編集委員を長い間務められた木下昭夫氏(68歳・春日三)が逝去されました。謹んでごめい福をお祈りいたします。

市民のうごき

	2月1日現在	前月比
世帯数	11,475世帯	△6世帯
人口	41,586人	△13人
内訳	男	△6人
	女	△7人
1月中の異動	転入	出生
	45人	35人
	転出	死亡
	58人	35人

市内の交通事故状況 (年頭からの計)

件数内訳	平成8年 1月 末	平成7年 1月 末	増減
総件数	55件	85件	△30件
人身事故	件数	11件	△3件
	死者	0人	0人
	傷者	19人	△3人
物損事故	44件	71件	△27件

表紙のつぼ

若者に人気爆発のスノーボード。六呂師スキー場では二月十二日、スノーボード選手権が開かれました。選手たちはハーフパイプを巧みに使って、ジャンプやターンなどの難しい技に挑戦。プロのデモンストレーションも行われ、熱い視線を浴びていました。

編集後記

遅れていた公共下水道は昨年末に県の都市計画決定を受け、事業化に向けてスタートしました。専門用語も多く分かりにくいかもしれませんが、市にとっては大プロジェクト。たくさんの経費と長い歳月を要するだけに、皆さんのコンセンサスは絶対条件です。



月美町の勝矢富美さん(58歳)の宝は、木彫りの置物です。黒い色をして、木製の割にはずしりと石のように重く、高さは五十センチ、直径十センチです。十一人の男の人が南洋のヤシの木に登っている様子が彫られています。勝矢さんがこれを手に入れたのは、もう三十年くらい前になります。当時、オウレン栽培の仕事をしていた関係から、大阪の薬種問屋でしばらく仕事をしていたことがあります。そこでの仕事は、倉庫の中で薬種の仕分けやはちみつの

入ったドラム缶の整理でした。倉庫の中は、はちみつのドラム缶でいっぱいだったそうです。山仕事や炭焼きしかしたことがない勝矢さんにとって、都会の大阪での暮らしは新鮮なことの連続でした。ちょうどその時に、問屋の店主が菓種の仕事の関係で外国へ出かけました。行き先は詳しく覚えていませんが、多

15 木彫りの置物

勝矢 富美さん(月美町)

分南洋のほうではないかということですが、そのお土産として従業員たちに、木彫りの置物を買ってきてくれたうちのひとつです。店主にこれを選んだ理由を聞かれましたが、ほかの人が選んだ残りの二つのうち一つを選んだだけだったということです。大野へ持ち帰ってからも家の中に飾ったまま、長い年月がたちました。時



々この置物を見ると、短い期間で大阪にいたころのいろいろなことを思い出し、懐かしいそうです。「高価な物でもなく、貴重な物でもありませんが、長い間、人生を共にしてきました。二度と経験することのできない若かったころのよい思い出です。これからも大事にしたいです」と、勝矢さんは話しています。



本紙編集委員のK氏が亡くなりました。七十に近い歳であったが、社会教育分野で幅広く活躍しておられたし、まだまだ

だやりたいこともあるようで、夢を熱く語っておられた▼昨年の十一月に入院されたことを聞き及んだとき、驚くと同時にこの先輩の回復を念じた▼病に侵され死を見つめながら生きた宗教学者の本を読んだことがある。宗教学者が、必ずしも宗教を信じているわけではない。彼は常日ごろは「人間は死ねば灰になる。それだけのことだ」と話していたが、やがて死期も近づいたころ彼は「死とはこの世に別れを告げるときである」と考えるようになったと書いてあった▼この学者もぎりぎりのところで来世の存在を信ずることによって心に安らぎを得ることができて、この世に別れを告げたのである▼永六輔著『大往生』という本がベストセラーになった。この本がほかの類書と違うところは、学者や宗教家の難しい言葉を引用せず、一般庶民の語る平易な言葉で死の問題を見つめようとした点である。「往生とは死ぬことではない。往って生きることである」と書かれている▼「歳をとったというけどさ、私は歳をとった覚えはないよ」「人間、今が一番若いんだよ。いつだって、その人にとって今が一番若いんだよ」なかなか含蓄のある文句である▼K氏は死の直前まで精いっぱい活躍された人であった。ごめい福をお祈りしたい。(A)